

## 平成20年度 第4回企業倫理委員会 議事概要

1. 日 時 平成21年3月4日(水) 14:00~15:50
2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室
3. 出席者 別紙「企業倫理委員会出席者」のとおり
4. 議事要旨

### 【委員長あいさつ】

再発防止対策の実施状況については、平成19年5月に策定・公表した60項目の対策が、全て完了または日常業務に移行する段階まで進んできた。社員のコンプライアンス意識も着実に深まってきているものと実感しているが、先般、報道発表した水力発電所における維持流量不足の問題等、個別の不適切事案が新たに判明するケースも見られている。これらの事案に会社としてきちんと対処できたことについては、不正を隠さない仕組みづくりの成果の表れと考えているが、再発防止対策をしっかりと根付かせていくためには、こうした個別事案への対応状況も含め、しっかりと議論していくことが重要と考えている。

### 【1. 信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況】

企業倫理委員会意見への対応、再発防止対策の実施状況について、個別事案（維持流量不足）の概要を含めて説明した後、議論を行った。

#### <主な意見>

再発防止対策60施策すべてが完了もしくは日常業務へ移行したことは、全社をあげて着実に取り組んできたことの成果と考える。また、日常業務化される施策が、各種マニュアル・手順書に落とし込まれ、PDCAによる継続的改善の仕組みによるフレキシビリティも確保されていることは評価できる。

今後は、現在の状況を維持していくために、施策が一段落したからといって気を緩めることなく、コンプライアンス推進計画等を適切に実施していく必要がある。また、内部監査部門の提言の中に、取り組みに対する意識の差、繁忙感、指示待ち姿勢等が一部で認められるとの指摘があり、マンネリ化による形骸化を排し、低いレベルにそるわないように更なる意識付けをしていくとともに、さらに一歩進んで現場の自主的な取り組みに見直していくことも重要な点になると考える。

マニュアル見直しに関しては、短期集中的に整備したマニュアル類は、必ずしも使い勝手がよいものになっておらず、行き過ぎや不足もあると考えるので、職場の意見を十分にくみ上げて見直ししていく姿勢を今後も堅持していただきたい。また、施策の水平展開に関しては、原子力部門の意識調査結果においても、部門間のコミュニケーションが不足している面が見られていることから、可能な限り良いものも悪いものも水平展開して、部門間の意思疎通を図っていただきたい。

個別事案（維持流量不足）への対応に関しては、一時でも基準値を超過あるいは未達してはいけない業務について、基準遵守の前提となる機器の設定が正しいことを検証・確認できているかどうか等の洗い出しを行っているとのことであり、一連の取り組みのプラス面が出ている。これにより、現在気づいていない問題に素早く手を打つことも可能になると考える。

ただし、全ての業務について問題点を100%洗い出すことは現実的に不可能である。今後も、今まで考えてもいなかったようなミスや不注意が起き得るという基本認識のもと、チェック漏れ等によるミスをできる限り少なくする方法についても並行して考えていくことが重要である。

<委員長総括>

再発防止対策の実施状況については、河川維持流量不足の事案も含め、概ね皆さまのご理解をいただいたものと受け止める。

これにより、再発防止対策すべてが完了もしくは日常業務に移行するが、個別事案への対応を含む今後の取り組みについては、気を緩めることなくきちんと対応していくべきなど種々のご意見をいただいた。

本日いただいた意見等を踏まえ、次回、再発防止対策について総括していきたい。

【2．内部通報制度の運用状況】

内部通報制度の運用状況（平成20年10月～12月）について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

相談への対応については概ね適切に行われている。今後も企業倫理相談窓口が受け付けた相談に真摯に対応していくことが大切であり、相談者が納得できるような対応を心がけて欲しい。

なお、内部通報のうち注意喚起のために必要なものは社員周知を検討して欲しい。

相談件数が減少しているが、内部通報制度自体が持つ牽制作用が効いてきているとも考えられる。

<委員長総括>

内部通報制度については、適切に運用されているとの評価をいただいたものと受け止める。

社員のコンプライアンス意識にかかわる事案については、事務局の方でルールに沿って社内公開していただきたい。

【3．その他】

最近判明した個別事案の「特定のお客さまに適用している供給条件の選択約款への記載漏れ」および「微量PCBが付着した工事用具の不適切な廃棄処理」について概要を説明した。

<主な意見>

どちらの事案も法律やマニュアルが整備されているのに、きちんと対応できていなかったものである。再発防止対策は全て完了、日常業務化されることとなるが、これまでのマニュアル類の点検の中で、カバーできていなかったのか。その点を含め、特に微量PCB事案の原因や背景について、今後しっかりした分析をお願いする。

以上

(添付資料)

別紙「企業倫理委員会出席者」

資料「信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について」

(参考)再発防止対策の具体的行動計画